

請求書の押印省略に関する Q&A

【新居浜市】

No.	質問	回答
1	請求書に押印を省略できるのはいつからですか？	○令和8年4月1日以降に新居浜市に提出されるものが対象になります。(請求日が令和8年4月1日以降のもの)
2	すべての請求書で押印を省略することができますか？	○法令や条例等で押印が義務付けられているもの、契約書等で請求者の記名・押印を求めているものについては、省略することができません。(詳しくは担当部署へお尋ねください。) ○債権者の名義と異なる名義の口座に振り込む請求書についても対象外となります。
3	押印を省略する場合の請求書の記載方法を教えてください。	○請求者が法人・個人事業主・任意団体の場合は、請求書に「発行責任者及び担当者(同一人でも可)の氏名(フルネーム)並びに担当者の連絡先」を記載してください。 ○連絡先は、請求内容に不明な点があるときに、確認のために連絡することがありますので、必ず繋がる連絡先を記載してください。
4	なぜ、発行責任者と担当者の記載が必要なのですか？	○請求書の真正性を担保するためです。請求内容に不明な点があった場合などに、担当課及び出納室職員から確認の連絡をすることがあります。そのため、押印を省略した場合は発行責任者と担当者の記載がない場合は受付することができません。
5	発行責任者とはどういう人のことですか？	○請求書を発行するにあたり、一番に責任を有する方を指しています。通常は、請求書を発行する部門の長などを想定していますが、代表取締役または支店長や営業所長等といった社内において権限の委任を受けた役職員の方の場合もあります。
6	担当者とはどういう人のことですか？	○請求書発行に係る事務担当者を指します。なお、発行責任者と担当者は同一人でも構いません。

No.	質問	回答
7	押印した請求書は受付できないのですか？	○従来どおり押印した請求書を提出していただいても構いません。その場合は、請求書への発行責任者及び担当者の記載は不要です。
8	発行責任者及び担当者の氏名は苗字のみや押印だけでよいですか？	○いいえ、氏名はフルネームで記載してください。
9	発行責任者と担当者が同じ場合は、どのように記載すればよいですか？	○「発行責任者及び担当者」として、氏名（フルネーム）、連絡先を記載してください。
10	連絡先は、メールアドレスでもよいのですか？	○基本、固定電話の番号を記載してください。日中固定電話が繋がりにくい場合は、携帯電話番号を併記してください。
11	補助金交付事業などの、すでに押印省略により運用されている請求書への発行責任者及び担当者の記載が必要ですか？	○補助金交付事業など個別の交付要綱で請求書への押印省略が認められているものについては、これまでどおりの取り扱いで構いません。発行責任者や担当者の記載は不要です。
12	押印を省略した請求書をメールで提出してもよいですか？	○はい。押印を省略した請求書についてのみ、電子メールでの提出も可とします。電子メールでの提出は、担当課のメールアドレスに送信し、送信後は担当課に受信確認の連絡をしてください。（職員個人のメールアドレスではありません。アドレスは担当課にお問い合わせください。） ○電子メールはPDF形式のファイルのみとします。FAXでの提出は受け付けしていません。 ○押印省略した請求書は、発行責任者及び担当者の氏名、連絡先が漏れなく記載されていないと受け付けできませんのでご注意ください。
13	押印省略した請求書に誤りがある場合はどうすればよいですか？	○押印を省略した請求書は、訂正印による修正は不可となります。請求書の差し替えをお願いします。

No.	質問	回答
14	請求書が2枚以上にわたる場合はどうすればいいですか？	○ページ番号を付すなどして請求書が一連のものであることが分かるようにしてください。(例：1/3枚目)
15	債権者と名義が違う口座へ振り込む場合は押印省略できませんか？	○できません。請求書の債権者名と名義が異なる口座への振り込みを希望の場合は、これまでどおり請求書に押印の上、振込先口座を請求書に記載する、または、委任状を請求書と一緒に提出する必要があります。
16	請求書以外の書類についても押印省略できますか？	○今回の押印省略は、会計事務にかかる請求書のみです。契約書、請書、見積書など請求書以外の書類については、これまでどおりの取り扱いです。
17	上下水道局への請求書も押印省略が可能ですか？	○はい。上下水道局、港務局についても、同様の取り扱いとします。